

藤井とものり

昭和50年生まれ。慶應義塾大学商学部卒(弁論部OB)・銀行勤務(融資担当)
公認会計士・税理士(準大手監査法人で会計監査・内部統制監査に従事)
練馬区議(4期)。都議会立憲民主党・民主クラブ。政調副会長。



43歳
4児の父

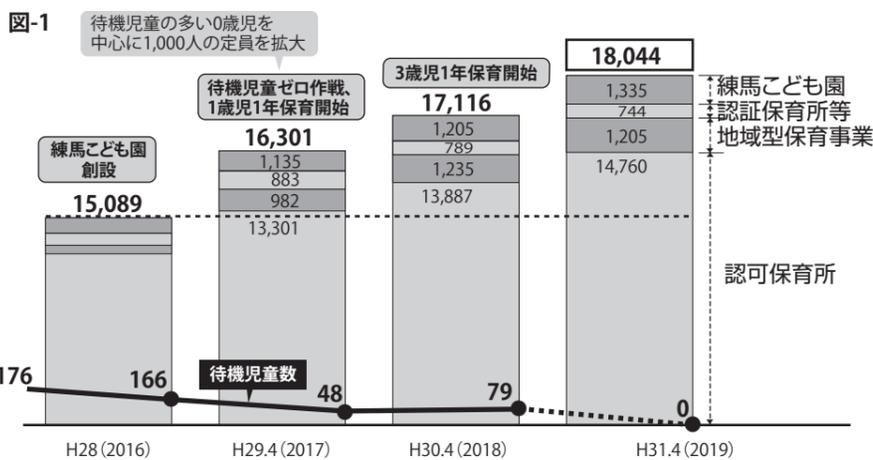
「練馬の保育」を考える

—ゼロにならない待機児童、国による保育の無償化が与える影響とは—

「ゼロにならない待機児童」

—待機児童は氷山の一角—

毎年、保育所を増やしていますが、なぜ待機児童は「ゼロ」にならないのでしょうか。待機児童は巨大な氷山にも例えられます。海上に出ている氷(待機児童)は全体の一部に過ぎず、氷山の大部分(潜在的待機児童)が海面下に隠れています。待機児童対策により海上の氷を取り除いても、海面下の氷が海上に浮上し、また対策が必要となります。区が把握する待機児童数(79名)は、非常に限定的なものに過ぎません。認可保育所等に入れなかった子供の内、認可外保育施設に預けられることになった子供(284名)、特定園のみ希望の子供(489名)(自宅から半径2キロ以内に利用可能な保育サービスがあるケース)、育休中で求職を中断した世帯の子供(126名)は「隠れ待機児童」(計899名)といわれ、待機児童数には含まれません。さらに忘れてはならないのは、区がその存在すら把握していない「見えない待機児童」といわれる存在です。待機児童が深刻な練馬区では、はじめから入園をあきらめて、そもそも認可保育園の申し込みをされていない方が相当数にのぼると予想されます。このような方々は家の近くに認可保育所が新たに作られると、もしかしたら入れるかもしれないと思いついて申し込みをすれば、その際にはじめて待機児童として把握されることとなります。練馬の待機児童がゼロにならないのは、保育定員を増やしても潜在需要を掘り起こす「いたちごっこ」が続いているからとも捉えることができます。



「待機児童ゼロ」に向けて

まず、待機児童の9割を占める「0歳児から2歳児」の定員枠の拡大を

保育定員(17,116名)が利用児童数(15,877名)を大きく上回っています。その差は要するに「空き定員」(1,239名)のことです。空き定員の多くは4歳児・5歳児クラスで発生しています。表1で、100人規模の認可保育所の典型的な定員の割り振り例を示しました。多くの認可保育園では、入園した児童が小学校入学まで在籍し続けることを前提に、3歳から5歳児の定員を多く設定しています。しかし最近は、3歳児から幼稚園(練馬こども園含む)に移る子供が増えていることから、高年齢児の空きが目立つ状況にあります。また、新設園においては、待機児童が多い低年齢児から定員枠が埋まります。開設初年度は、4歳児・5歳児の定員を減らし、低年齢児の定員に振り分けるなど、限られた保育資源を有効に活用すべきです。待機児童の9割を占める低年齢児の定員枠の拡大が待機児童解消のための有効な対策となります。

表1-認可保育所の年齢別定員例

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
定員	9名	15名	19名	19名	19名	19名	100名

表2-子どもの年齢進行に合わせて必要な定員を拡大(弾力的運用)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
開設初年度	9名	15名	19名	19名	0名	0名	62名
開設2年目	9名	15名	19名	19名	19名	0名	81名
開設3年目	9名	15名	19名	19名	19名	19名	100名

特に1歳児クラスの拡充がポイント—早期化する保活—

最近、0歳児クラスにお子様を預けたいというご相談を多く伺います。「経済的事情等から早期の職場復帰を目指したい」とのご意見のほかに「保育園に確実に預けるため、最激戦の1歳児クラスを避け、復職を前倒してゼロ歳児クラスに申し込むことにしました」とのご意見も伺います。たしかに、1歳児クラスの定員は0歳児クラスの園児たちが持ち上がるため、新たに子供を受け入れる余地が少なくなります。仮に認可保育所に預けられなかったとしても0歳児の間に認証保育所に入っておけば、翌年度の1歳児クラスの申し込みに当たり、保育指数(区の点数)が加点されます。育休を早めに切り上げ、0歳児からの入園を目指すことが保活上有利であることは、もはや常識になっています。一方、保育園にとっては、0歳児を預かることは事故を起こやすく、保育士を手厚く配置(子供3人に対して保育士1名)する必要があるため、その分は保育にかかる経費を押し上げることとなります。東京都では、「緊急1歳児受入事業」や「1年以上の育児休業取得に積極的な企業を応援する事業」をすでに実施しています。今後も、1歳児枠の拡充に取り組み、女性の多様な選択を後押しして参りたいと思います。

表3-保育園児一人当たりの保育に要する経費(月額) 区立保育園26年度

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳
費用	513,000円	246,000円	219,000円	136,000円	124,000円

国による教育・保育無償化の影響について

—「無償化」よりも「全入化」を優先させるべきではないか—

本年10月から国による教育・保育無償化が実施されます。無償化の対象となるのは、幼稚園や保育所に通う3~5歳のすべての子供と、保育所に通う0~2歳の住民税非課税世帯の子供です。待機児童の9割は0~2歳児で発生していることから、主に3歳児からを対象とする無償化は、待機児童問題にさほど影響を与えないようにも思えます。しかし、無償になった3歳から預けようとしても、2歳から持ち上がる子供が多すぎて入りにくいため、前倒しで動く人が増えることが予想されます。単純に「保育園がタダになったのであれば預けて働きたい」と思われる方も増えるはずですが、国に先駆けて2016年度から保育の無償化を実施した兵庫県明石市では、結果として全国最大の待機児童数になりました。たしかに、現役世代で所得の低い世帯の割合が増え、経済的な支援を必要としています。そして、子育て世帯には、当然、無償化を歓迎する声もあります。しかし問われるべきは、政策の優先順位ではないでしょうか。まずは、「無償化」よりも「全入化」に取り組むべきです。保育料の無償化は保育園に預けられなかったご家庭にとってはメリットを感じられない制度です。すでに区や都は、一人親や低所得世帯に対する保育料の軽減を実施していることから、一律の無償化は高所得の人ほど恩恵が及ぶという問題もあります。更に、現在でも深刻な保育士不足に拍車をかけるのではないかと懸念の声も聞かれます。政治が子育て世帯の飲心を得ようとして保育料を無償にした結果、保育園を利用したい人々が殺到し、待機児童が増えて、結果として困る人が増えるという、皮肉なことにもなりかねません。無償化による影響を見極めながら、待機児童の解消、保育士の処遇改善等地道な取り組みを進めて参ります。



都庁の聖域「天下り」利権を一掃せよ!

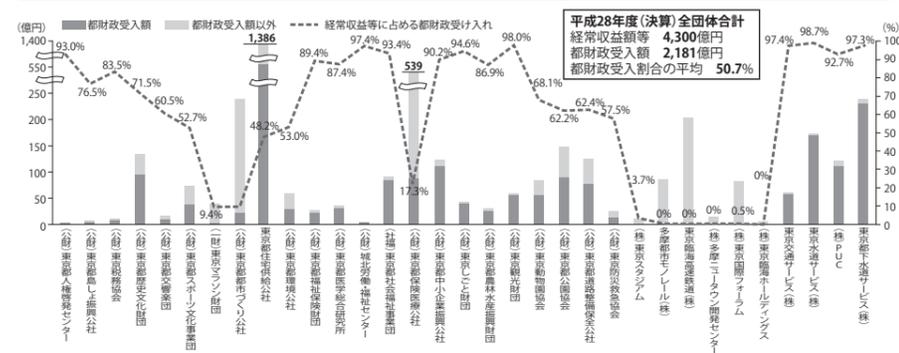
公務員が退職後、行政が大半を出資する団体などに再就職し、多額の給与や退職金を得ることを一般に「天下り」と言われます。「天下り」は、霞が関の高級官僚に限った話ではなく、都庁にも厳然と存在します。東京都には公団、公社、株式会社など何らかの出資、補助など財政支出を行う団体が数多く存在しますが、そのうち都政と密接に関係した事業を行う「監理団体」が33団体、運営状況の報告が求められる「報告団体」が51団体あります。直近5年間で課長級以上の退職者862名のうち、監理団体に149名、報告団体に68名再就職しました。その結果、監理団体の全役員78名のうち、実に都庁OBが48名(6割超)を占める状況に至っております。私が都議会の質疑で「監理団体への大量な天下り」を追及したところ、都は「監理団体に対して一切の就職の斡旋を行っていない。有意な人材が登用されたに過ぎない」という建前論を展開しました。詳しくは後述しますが、監理団体は、都の支援なしでは経営が成立しないいわば「ファミリー企業」ともいえる存在です。むしろ都からの「天下り」を積極的に受け入れることが、団体の重要な「生き残り」戦略であるとも言えます。

一般の都民からすれば、天下った都庁官僚が悠々自適な老後の生活を送るために、貴重な税金を浪費されてしまうことは非常に腹立たしい話です。多くの民間企業の退職者が自力で再就職先を探し、自営業者が国民年金のみで老後の生活を送ることを思えば、都職員の退職後の再就職先まで面倒を見る必要はありません。先輩から後輩へと脈々と引き継がれてきた巨大な「天下り」利権の一掃が、都政改革のセンターピンです。

最新版 都庁官僚(局長級職員)の「天下り先」リスト

最終ポスト	再就職先	役職名
平成30年度	副知事A→ (一財)東京都人材支援事業団	理事長
	副知事B→ 東京都臨海熱供給(株)	代表取締役社長
	副知事C→ (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	副事務総長
	副知事D→ (公財)東京都環境公社	理事長
	都市整備局長→ 東京都住宅供給公社	理事長
平成29年度	下水道局長→ 東京都下水道サービス(株)	代表取締役社長
	水道局長→ 多摩都市モノレール(株)	代表取締役社長
	下水道局長→ (株)東京ビッグサイト	代表取締役社長
	消防總監→ (一財)消防試験研究センター	常務理事
平成28年度	会計管理局長→ 日本自動車ターミナル(株)	常勤監査役
	副知事E→ (株)東京臨海ホールディングス	代表取締役社長
	建設局長→ (公財)東京都公園協会	理事長
	会計管理局長→ (公財)東京動物園協会	理事長
	労働委員会事務局長→ (株)ゆりかもめ	代表取締役社長
議会局長→ (公財)東京都環境公社	理事長	

監理団体別財政依存度(平成28年度) —都税に依存する監理団体の実態—



「監理団体≒ファミリー企業」を守るために 乱発される「特命随意契約」

民間でも出来る仕事を都が独占的に監理団体に受注させる為に「特命随意契約(特定の業者を指定して発注する契約)」という手法が用いられます。平成28年度、都と監理団体の間では436件・1,246億円もの特命随意契約が締結されました。行政が行う入札は、原則として一般競争入札(複数の業者間での競争)を経る必要がありますが、監理団体との間では合理的とは言えない理由により、都が監理団体を特定(決め打ち)し、業務(例:都立公園・駐車場などの維持管理業務)を発注します。一般競争入札を実施し、様々な事業提案を受ける機会をつくることは、都民にとって有益な話であるはずですが、都が頑なに「特命随意契約」に拘る理由が「身内を守る為」であることは火を見るより明らかなことです。

東京都住宅供給公社(JKK) —超長期(45年)、巨額(525億円)の「特命随意契約」の理由とは?—

第四回定例会において、都は都営住宅の指定管理者を特命随意契約で住宅供給公社(JKK)に継続して決める提案を行いました。私と会派の同僚議員が質疑に立ち、「住宅管理という民間の得意分野で、公社と特命契約しなければならない理由は見当たらない。天下りを守るために、公社と独占的な契約を結んでいると都民から見られかねない」との意見を述べ、公募の実施を強く要求しました。

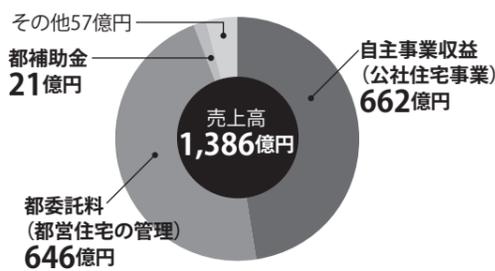
公社は、昭和45年から、公募を実施した一時期を除き、実に45年もの長期にわたり、独占的に都営住宅の維持管理業務を受託してきました。しかも契約金額は525億円(平成28年度)と巨額です。私の質疑に対して、都は公社を特定する理由として「入居者の見守り機能の強化」を挙げました。しかし、「見守り機能の強化」は、公社以外の事業者であっても十分に担える(協定等を結ぶことで担保)ものです。実際に、他自治体において公営住宅の維持管理業務を民間事業者が実施する事例(見守り機能含む)は増えており、公社を守るための後付けの理由に過ぎないとの印象を持ちました。

そもそも都営住宅をめぐるのは、高抽選倍率で入居できない人が多いこと、建物の老朽化、入居者の高齢化、民間住宅の空き家問題(都内82万戸)など、課題が山積しています。都の手厚い庇護の下、公社を安住させてしまうことが、むしろ都営住宅をめぐる様々な課題の解決を遅らせる原因にもなりかねません。今後も都議会の立場から公社の在り方を厳しくチェックして参ります。

図2-東京都住宅供給公社(団体概要)

設立	昭和41年
常勤役員	5人(うち都退職者4人)
常勤職員数	599人
非常勤職員数	646人
主な事業	公社住宅事業、都営住宅の維持管理業務

図3-売上高内訳(平成28年度)



東京都議会議員(練馬区)

藤井とものり

都政へのご意見ご要望をお寄せください!!

事務所連絡先 〒176-0002 練馬区桜台1-35-6

TEL & FAX 03-3993-3435 E-MAIL fujiitomo@deluxe.ocn.ne.jp

プロフィール

昭和50年生まれ。
 43歳・4児の父。
 慶應義塾大学商学部卒。
 公認会計士・税理士。
 練馬区議会議員(4期)。
 東京都議会議員(1期)。
 都議会立憲民主党・民主クラブ所属。



都議会報告
続行中!